

# 平成28年度前期（第4期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～概要

「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”の育成を目的に学生が自らの明確な目的に基づき立案した実践活動を含む留学計画を支援。事前・事後研修や留学生ネットワーク等における教育課題や海外へ留学する学生の倍増に寄与する諸活動に主体的に参画することで、グローバルに活躍できる力を育むことと海外留学の機運を高めることを目的としています。

## <プログラムの特徴>

- 学生が自らの明確な目的に基づき立案、作成した留学計画を支援  
(大学等の教育機関への留学だけでなく、企業でのインターンシップ、学生が立案したプロジェクトなどの留学を支援)
- 「日本再興戦略」、産業界からの意向を踏まえた支援コースの設定
- 産業界の求める人材を支援企業の人事担当者等が選抜
- 留学の質を高めるための事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニティを提供
- 「実践活動」を含んだ留学を支援
- 支援企業数社による海外インターンシップ等の受入れ
- 帰国後は、海外留学の機運醸成のための普及・啓発(エヴァンジェリスト)活動

## 1. 平成28年度前期(第4期) 日本代表プログラム 募集コースと支援予定人数

**支援コース:** 計500名 (⑤の地域人材コースを除く)

今回より、海外への渡航経験が少ない学生(目安:海外累計滞在日数が半月程度以内)を対象に「海外初チャレンジ応援」枠を設け、3か月以上推奨ではなく28日以上であれば短期の留学計画でも支援します。

- ① 理系、複合・融合系人材コース 220名 ※うち1割は高等専門学校生を予定  
理系分野、複合・融合系分野における学修、研究やインターンシップ、フィールドワーク等の実践活動を行う留学を支援します。特に、環境・エネルギー分野、ライフサイエンス分野、情報通信技術分野、農林水産分野、ものづくり分野において新産業創出につながるような取組や活動を行い、産業界を中心に活躍する意思のある学生の留学を支援します。
- ② 新興国コース 80名  
今後、経済成長が期待される新興国において異文化理解と現地語習得等の学修、研究やインターンシップやフィールドワーク等の実践活動を行い、産業界を中心に活躍する意思のある学生の留学を支援します。
- ③ 世界トップレベル大学等コース 100名  
世界大学ランキングで上位100位以内に位置する等、諸外国におけるトップレベルの大学や研究所等において学修、研究やインターンシップ、フィールドワーク等の実践活動を行い、産業界を中心に活躍する意思のある学生の留学を支援します。
- ④ 多様性人材コース 100名  
各々の分野や活動において、今後活躍が期待できる人材が行う留学を支援します。
- ⑤ 地域人材コース  
対象となる学生の要件、留学プログラムの内容、募集・選考方法等は「地域事業」ごとに異なります。

## 2. 支援の内容 ※

奨学金、研修参加費、渡航費、授業料

※(独)日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える学生も支援予定人数全体の1割程度を支援予定。

### 3. 留学計画の申請要件

- 平成28年4月1日～平成28年10月31日までの間に留学が開始される計画
- 留学期間28日以上2年以内(3か月以上推奨(「海外初チャレンジ応援」枠は除く)の計画(1年以上の者は全体の1割程度を予定)
- 留学先における受入れ機関(以下、「留学先機関」という。)が存在している計画。
- 日本の在籍大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)(以下、「大学等」という。)が、教育上有益な学修活動と認める計画
- 実践活動が含まれている計画

### 4. 派遣留学生の要件 ※地域人材コースでは、以下に加えて地域独自の要件が設けられます。

- 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生
- 日本の在籍大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- 日本の在籍大学等が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生
- 原則として(独)日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生
- 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
- 本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する学生
- 留学終了後、日本の在籍大学等に戻り学業を継続する学生又は日本の在籍大学等の学位を取得する学生
- 平成28年4月1日現在の年齢が30歳以下である学生
- インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける際には、その平均月額が、本制度による奨学金の支給月額を超えない学生
- 本制度の第1～3期派遣留学生でない学生
- 障害のある学生で、本制度に申請するにあたり支援が必要な場合には、事前に在籍大学等を通じて相談ください。

### 5. 派遣留学生の選考における審査の観点

- 本制度の審査は、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”を育成するという観点を審査の基本方針として行います。
- 「海外初チャレンジ応援」枠の審査は、海外経験の少なさを考慮して、より人物面を重視した評価を行います。
- なお、支援予定人数の10倍を超える応募があった場合は、大学等の修業年限を考慮の上、年齢の若い学生を優先する場合があります。

### 6. 申請方法と今後のスケジュール(予定) ※①～④のコースにのみ適用。⑤地域人材コースは別スケジュール。

学生が立案、作成した留学計画を、在籍する学校を通じ、(独)日本学生支援機構に申請。

(応募期間)

受付開始：平成27年7月1日(水)

応募締切：平成27年10月30日(金) 12時 必着 ※在籍大学等ごとに提出期限が異なります。

(審査時期)

書面審査：平成27年11月中旬～12月中旬

面接審査：平成28年1月16日(土)、17日(日) 予定

採否決定：平成28年2月上旬

(事前研修)

事前研修：平成28年3月、6月

(事後研修)

原則として帰国後1年以内に、年4回(3月、6月、9月、12月 予定)開催する事後研修(1泊2日)のいずれか1回に参加していただきます。

(参考)

官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学JAPANホームページ

URL：<http://www.tobitate.mext.go.jp/>